

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2015/7

京都府中小企業団体中央会 第60回通常総会・創立60周年記念式典を開催	1
特集 これだけは知っておきたい！経営者のためのマイナンバー制度の基本	2
再発見！連携のチカラ No.93 千葉県海苔問屋協同組合(千葉県)	4
中央会NEWS 平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金1次公募採択結果	4
京都青年中央会 N-CAPサミットを開催	6
京都青年中央会 京都府知事、京都市長を表敬訪問	6
京都府中小企業女性中央会 通常総会・研修会・創立15周年記念パーティーを開催	6
会長コラム No.33 命が大切なら日本製を原産を	7
京都経済お天気	7
毎月勤労統計調査特別調査についてお願い	8
平成27年 夏の交通事故防止府民運動	8

京都府中小企業団体中央会 第60回通常総会・創立60周年記念式典を開催

6月26日(金)、ホテルグランヴィア京都において第60回通常総会及び創立60周年記念式典を開催、山田啓二京都府知事や門川大作京都市長をはじめ、行政・関係機関ご来賓、組合関係者等約650名が参集した。

本総会では、平成26年度事業報告・収支決算を承認するとともに、直面する緊急課題への対応や改めて相互扶助の精神に基づく中小企業組合をはじめとする連携組織の一層の支援強化を図り、地域経済・地域社会の振興発展に向けた平成27年度事業計画や収支予算など5議案が可決決定された。

総会終了後、創立60周年記念講演・記念式典・記念祝賀会を開催。記念講演では、第21代文化庁長官の青柳正規氏を講師に招き、「文化と産業の振興」と題した講演を拝聴した。

記念式典では、記念表彰として中小企業庁長官表彰／組合功労者1名、近畿経済産業局長表彰／優良組合1組合、京都府知事表彰／組合功労者7名・組合優良職員7名・中小企業優良従業員1名、京都市長表彰／組合功労者5名・組合優良職員10名・中小企業優良従業員9名、全国中小企業団体中央会表彰／優良組合2組合・組合功労者3名・優良組合青年部1団体、京都府中小企業団中央会表彰／組合功労者192名・組合優良職員25名・優良組合青年部1団体・優良組合女性部1団体・中小企業優良従業員1251名を表彰、代表者に表彰状と記念品が授与された。

記念祝賀会では、ご参加いただいた皆さまと創立60年の節目を盛大に祝い、中小企業及び中央会の更なる発展と飛躍に向けて決意を新たにしました。



開会挨拶：渡邊 隆夫会長



創立60周年記念講演（講師：第21代文化庁長官 青柳正規氏）

ご来賓祝辞
関 総一郎 近畿経済産業局長ご来賓祝辞
山田啓二 京都府知事ご来賓祝辞
門川大作 京都市長記念表彰 中小企業庁長官表彰 組合功労者
丹後機械工業協同組合 理事長 山本正氏

学校法人京都産業大学 柿野欽吾理事長のご発声により、伏見の銘酒で乾杯。



みのがすな みぬふりするな みすてるな みんなの勇気で 助かる心

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

これだけは知っておきたい！ 経営者のためのマイナンバー制度の基本



藤村マネージメントサポート

藤村 正弘（中小企業診断士・社会保険労務士）

マイナンバー（個人番号）という言葉は最近新聞記事などでよく目にするようになりましたが、一体何をすべきなのかわからない、という声がよく聞かれます。

このマイナンバーに関する法律は、中小規模を含むすべての事業者に対して適用されるため、その準備と運用を適切に行う必要があります。

今回は主に中小規模事業者が行うべきことを中心に、基本事項をまずご紹介したいと思います。

1. マイナンバーとは何か？

1. マイナンバー導入の背景

マイナンバーは国民一人ひとりに個人番号を付けることにより、①行政サービスの不正受給防止など「公平・公正な社会の実現」②役所の重複作業削減など「行政の効率化」③提出書類の簡素化など「国民の利便性の向上」を図ることを目的としています。

個人情報の連携が可能になることにより様々なメリットが期待されますが、先行して導入している諸外国では「なりすまし」などの不正利用が多く発生していることから、行政機関のみならず民間事業者にも厳格な管理体制を義務付け、懲役刑を含む罰則規定も置かれています。

すなわち、自社従業員などのマイナンバー収集・使用等に関する一定の準備と管理体制の整備が事業者にも求められることになります。

2. マイナンバー制度の概要

(1) マイナンバーの割り当て

国籍・年齢を問わず、赤ちゃんからお年寄りまで住民票を持つすべての人に12桁の個人番号が割り当てられ、原則として一生変わりません。

（注）これとは別にすべての法人には13桁の法人番号が付され、インターネットでも公開されます。

(2) 利用範囲

マイナンバー制度は

- ①健康保険・厚生年金保険や労働保険の被保険者資格取得届など社会保障分野
- ②給与源泉徴収票や支払調書など税分野
- ③被災者台帳作成など災害対策分野

の3分野に限定して利用されます。

このうち事業者に関係が深いのは①②であり、該当する届出書類などに対象者の個人番号をのれなく記載して、行政機関等へ提出することになります。

図1 マイナンバー利用場面の一例

分 野	提出書類	個人番号取得対象	提出先
社会保障	雇用保険被保険者資格取得（喪失）届	従業員	ハローワーク
	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得（喪失）届	従業員・被扶養者	健康保険組合・日本年金機構
	国民年金第3号被保険者関係届	被扶養配偶者	
税	給与所得の源泉徴収票	従業員・被扶養者	税務署
	報酬・料金等の支払調書	原稿料や顧問料支払先	
	不動産の使用料等の支払調書	家主など	

(3) 番号カードの種類

2015年10月から全国民に番号通知が開始され、まず個人番号のついた「通知カード」が簡易書留で住所地に郵送される予定です。来年1月以降、希望者には申請により顔写真とICチップ入りの「個人番号カード」が交付されますが、公的身分証明書など幅広い用途が想定されています。

また、行政機関が自分の個人情報にどのようにアクセスしたかなどは、各自が記録開示システム（マイナポータル）で確認することができるようになります。

図2 通知カードのイメージ

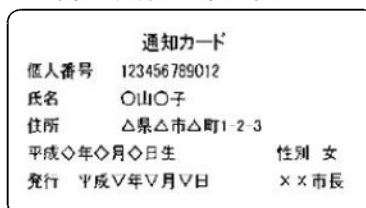
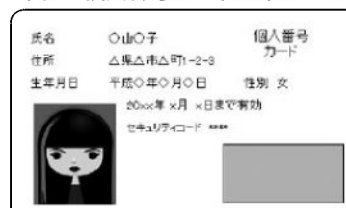


図3 個人番号カードのイメージ



2. 事業者が行うべきことは？

2016年1月の制度運用開始を境に、それ以前の準備期間と以降の制度運用期間に分けて考えます。

1. 準備期間（2015年12月まで）

(1) 事務取扱担当者の決定

制度上、専任担当者（事務取扱担当者と言います）だけがマイナンバー関連事務を取り扱うこととなりますので、人事・

経理部門などから適任者を指名しましょう。

(2) 情報システム対応

情報システムを使用している場合は、関連個所にマイナンバーを付加可能とするとともに、後述するアクセス制御など必要となるため、システムの現状を確認のうえ対応しましょう。

(3) 安全管理措置の実施

マイナンバー制度において、多くの事業者にとって、特に負担が大きいと思われるのがこの安全管理措置です。事業者には厳格な管理責任を課しているため、適切に対応しましょう。

もし、マイナンバーの不適切な管理によって情報漏洩などが起きますと、自社の信用力低下はもちろんのこと、番号を預かった従業員やその家族などにも多大な迷惑をかけることになります。

- ①組織体制の整備、取扱状況の記録や保存など「組織的安全管理措置」
- ②担当者の監督・教育、取扱状況の点検、ルール順守の徹底など「人的安全管理措置」
- ③書庫の施錠、立入制限区域の設定、機器盗難防止策など「物理的安全管理措置」
- ④データへのアクセス制御、外部からの不正アクセス保護など「技術的安全管理措置」

の4つが要求されていますが、紙面の都合上詳細は省略します。具体的には下記URLなどを参考にしてください。

特定個人情報保護委員会のホームページ中小規模事業者向け「はじめてのマイナンバーガイドライン」6～7ページ

<http://www.ppc.go.jp/files/pdf/270414chusho.pdf>

(4) 社内規定の整備と周知徹底

マイナンバー制度対応に関する社内規定を整備して、組織や担当者、利用手順、情報漏洩防止対策などをルール化し、社内教育などで周知徹底しましょう。社内にマイナンバー相談窓口を設けることも有益です。

(5) 関係者からのマイナンバー取得収集

マイナンバーの通知が始まったら、いよいよ従業員やその家族、報酬支払先など対象者のマイナンバーを収集することになります。なお、収集時には原則として対面で本人確認を行います。その具体的方法については別途定められています。

2. 制度運用期間(2016年1月から)

(1) マイナンバーの利用・提供

制度開始後、マイナンバーを利用・提供する場面は厳しく制限されます。

例えば、マイナンバーが便利だからと言って、社員番号に使用したり、マイナンバーを付した従業員リストで営業成績を管理したりすることなどは厳禁です。

また、事務取扱担当者以外の人がマイナンバーに触れないよう、施錠や立ち入り制限、アクセス制御などを行うことも必要です。

(2) マイナンバーの保管・廃棄

マイナンバーの利用・提供が終了すれば、できるだけ速やかに廃棄することになりますが、法令等により書類の保管期限が決まっている場合(税法は7年など)は、それまで保管が必要です。廃棄・削除の方法としては、紙書類は焼却・溶解など、データの場合は消去専用ソフトウェアの使用など、復元不可能な状態にすることが求められますが、その際、廃棄・削除に関する記録も残しておきましょう。

(3) 外部委託の場合の取扱い

今回の制度では、情報処理会社・社労士・税理士など外部にマイナンバーを含む業務を委託した場合、事業者には自社で行った場合と同様の監督責任が課せられるため、外部委託先の選定は慎重に行い、安全管理措置の遵守を契約に織り込むようにしましょう(再委託の場合も同じ)。

3. 今後について

マイナンバー制度は今後、金融・医療・戸籍などへも徐々に適用拡大することが検討されており、社会制度の枠組みにも大きな影響を与える制度です。

一見、大変な準備が必要と感じられるかもしれませんが、決して特殊なことばかりでなく、組織の見直しや書類保存基準の整備、5Sの徹底などで対応できることも多くあると思われます。

したがって、経営者としては制度発足による強制ととらえるのではなく、これを機に社内管理体制を整備して経営改善につなげる、という意識を持つことも重要かと考えます。

ただ現段階では未決定事項もかなりあり、今後新たな取扱い明示も予想されますので、内閣官房などの関連ホームページなどで情報収集を心がけましょう。

また、今後は官民を問わず様々な説明会等が実施されると思われますが、担当者任せにするのではなく、経営者や幹部の皆様にもぜひ一度参加されることをお勧めします。

詳細や不明な点については、各行政機関や中小企業診断士・社労士・税理士などの専門家にお問い合わせください。

(参考) 内閣官房マイナンバー制度のホームページ

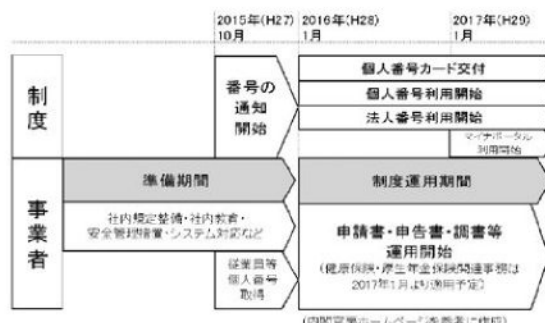
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

図4 マイナンバー利用フローイメージ



(政府広報オンライン画面より)

図5 スケジュール概要



(内閣官房ホームページ参照)

「千葉海苔消費日本一」を契機に海苔需要の拡大を図る

千葉県海苔問屋協同組合（千葉県）

当組合による「千葉のりロール」の開発等、一連の海苔需要拡大の動きが千葉市、千葉県と連携することで軌道に乗り、千葉海苔消費3年連続日本一を実現。

背景と目的

千葉の海苔は昔から「上総のり」として珍重され、色や香りが良い。海に近い千葉県では海苔は身近な存在で、お祝いには太巻き寿司を作るように、その食文化が現在まで続いている。総務省による2011年の全国家計調査において、千葉市の干し海苔消費額が日本一になり、2013年にかけて3年連続日本一を達成した。このため、当組合では、その下部組織である千葉県海苔消費日本一実行委員会が中心となり、地域を代表する食文化として海苔を認知してもらうことを目的に「千葉のりロール」の開発等の活動は始めた。

事業・活動の内容

具体的な事業活動として、①分かりやすく海苔をPRできるシンボリックな商品として「千葉のりロール」（香りの良い千葉県産青混ぜ海苔で塩焼きそばを包んだ新感覚グルメ）を創作、②組合事務所で「海苔屋の朝市」を開催、③イメージキャラクター「のりんちゃん」を決定、④千葉海苔3年連続日本一「ありがとうキャンペーン」の実施等を行った。また、千葉市との連携では、市主催のイベントに「千葉のりロール」を出品するたびに完売となる等、その人気は定着しつつあり、町おこしグルメとしての期待感あふれる商品に育っている。さらに、当組合では千葉県と連携することで、県下の小学校に出向き海苔のPR、試食などを

行うなど食育にも力を入れている。こうした市及び県と連携することで、特産品としての海苔需要を拡大させ、地域を巻き込んだ広がりのある活動となっている。



新名物
「千葉のりロール」



千葉のりロールの販売
に長蛇の列（千葉城さくら祭りにて）



海苔屋の朝市開催
（組合事務所にて）

成果・効果

「千葉海苔消費日本一」という事実が組合全体の結束力を高め、将来に向けた明るい展望を抱かせるものとなった。「千葉のりロール」の開発においても、消費者の目線で新たな商品を作り出そうとする中で、マーケティング手法の有効性を実感することができた。また、消費ニーズをしっかり把握しようとする試みは、組合及び組合員の経営に資するところが大きいものがあつた。こうした一連の動きが千葉市、千葉県と連携することで3年連続海苔消費日本一を実現させる原動力になり、4年連続海苔消費日本一を目指し、千葉県民は誇れる贈答品としてその認知度を高めつつある。

《組合DATA》

千葉県海苔問屋協同組合
〒260-0842 千葉県千葉市中央区南町3-8-10
☎ 043-264-6060 FAX 043-268-0353
URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp/chibanori/index2.html>

中央会NEWS

平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」 1次公募の採択結果について

本事業については、平成27年2月13日（金）から平成27年5月8日（金）（電子申請については9日（土））までの期間、一次公募を行い、全国から多数の応募があつた。

この期間に応募申請のあつた17,128件について、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、京都府地域事務局においては、164件を採択した。

採択案件については、本会ホームページで公開している。

京都府中小企業団体中央会ホームページ

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/blog04/2015/06/post-39.html>

【ものづくり補助金に関するお問い合わせ窓口】

京都府中小企業団体中央会 ものづくり支援室

☎ 075-325-1381 FAX 075-325-1382

受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00

月曜～金曜（祝日除く）



暑中お見舞い
申し上げます

登録商標

西陣® 西陣織® 西陣 爪搔本綴織®

西陣御召® 西陣金襴®

西 陣 織 工 業 組 合

理事長 渡 邊 隆 夫

〒602-8216 京都市上京区堀川通今出川南入

TEL 075(432)6131 FAX 075(414)1521

URL <http://www.nishijin.or.jp/>

✉ info@nishijin.jp

食の原点 魚食にあり 健康家族は魚食から!!

京都全魚類卸協同組合

理事長 池 本 周 三

〒600-8847 京都市下京区朱雀分木町市有地

TEL 075(311)6067 FAX 075(311)8206

URL <http://www.zennaka.or.jp> ✉ zennaka@mx5.mesh.ne.jp

異業種30社で構成する時代の高度な要求に対応できる技術集団

協同組合日新電機協力会

理事長 安 藤 源 行

〒615-8686 京都市右京区梅津高畝町47番地 日新電機株式会社内

TEL 075-864-8430 FAX 075-864-8564

URL <http://www.nissin.or.jp> ✉ office@ns-net.or.jp



暑中お見舞い 申し上げます

京都中央葬祭業 協同組合

理事長 松 井 昭 憲

〒604-8161 京都市中京区烏丸通六角上ル饅頭屋町608番地

☎ 075-253-0850 ☎ 075-253-0860

URL <http://www.kyosokyou.jp/>

✉ office@kyosokyou.jp

協同組合日東協力会

理事長 山 下 信 幸

〒623-0054 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

☎ 0773-42-3111 ☎ 0773-42-8426

ヤサカグループ無線事業協同組合

代表理事 糸 田 昌 宏

〒600-8802 京都市下京区中堂寺楠筒町1番地

☎ 075-842-1215 ☎ 075-821-1522

URL <http://www.yasaka.jp>

京都府建築工業協同組合

理事長 木 村 忠 紀

〒602-8139 京都市上京区霞屋町通下立売下る
丸屋町261番地の3

☎ 075-802-1281 ☎ 075-812-3625

京都府繊維染色工業組合

理事長 小 谷 正 夫

〒602-8224 京都市上京区黒門通一条上る弾正町732番地

☎ 075-441-7185 ☎ 075-451-0903

URL <http://www.some-kyoto.or.jp>

✉ kumiai@some-kyoto.or.jp

安全で安心な屋根をお届けします。

京都府瓦工事協同組合

代表理事 光 本 大 助

〒601-8448 京都市南区西九条豊田町12番地

☎ 075-691-5511 ☎ 075-691-6002

URL <http://www7.ocn.ne.jp/~kawara.k/>

✉ kawara.k@circus.ocn.ne.jp

京都府製麺卸協同組合

理事長 小 林 宏 史

〒602-8144 京都市上京区竹屋町通日暮東入藁屋町535番地

☎ 075-841-2010 ☎ 075-812-7766

URL <http://www.kyoto-marugoto.jp/web/seimen/>

✉ kyoto-seimen@arion.ocn.ne.jp

京都弁護士協同組合

理事長 吉 川 哲 朗

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

☎ 075-212-9036 ☎ 075-223-1804

URL <http://bengo.pro/>

✉ minnano@bengo.pro

京都府水産流通協同組合連合会

理事長 早瀬 隆之

〒624-0914 京都府舞鶴市字下安久1013番地

TEL 0773-75-3275 FAX 0773-75-5330

URL <http://kyosuiaren.jp>

京都美術商協同組合

理事長 奥田 耕一

〒605-0064 京都市東山区新門前通梅本町263

TEL 075-551-1146 FAX 075-541-5580

京都野菜卸売協同組合

理事長 寺西 保男

〒600-8847 京都市下京区朱雀分木町市有地

TEL 075-311-6533 FAX 075-311-6535

URL <http://www.kyoyasai.or.jp>

✉ info@kyoyasai.or.jp

「京とうふ」は、京都府豆腐油揚商工組合の登録商標です
(地域団体商標登録第5072947号)

京都府豆腐油揚商工組合

代表理事 東田 和久

〒600-8241 京都市下京区堀川通塩小路西入ル志水町133の2

TEL 075-361-0068 FAX 075-341-6055

URL <http://tofu.or.jp/>

✉ tofukumiai@tofu.or.jp

磁気光輝焼鈍のことならおまかせを!!

京都府熱処理事業協同組合

代表理事 三宅 正

〒601-8034 京都市南区東九条南河辺町20番地

TEL 075-672-3826 FAX 075-662-5828

URL <http://www.kyonetsu.jp>

✉ t.miyake@kyonetsu.jp

あらゆるニーズにお応えするハイテク総合産地

丹後機械工業協同組合

理事長 山本 正

〒627-0042 京都府京丹後市峰山町長岡1620-1

TEL 0772-62-0263 FAX 0772-62-6176

URL <http://www.tango-tc.jp>

✉ info@tango-tc.jp

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

会長 大工 園 隆

〒602-0915 京都市上京区中立売通新町西入三丁目453番地3

TEL 075-415-2121 FAX 075-415-2120

URL <http://www.kyoto-takken.or.jp/>



「道の駅」舞鶴港

とれとれ
センター

舞鶴さかなセンター 協同組合

理事長 藤元 達雄

〒624-0946 京都府舞鶴市下福井905番地

TEL 0773-75-6125 FAX 0773-75-9950

URL <http://www.toretore.org>

✉ info@toretore.org

ON YOUR SIDE 一緒がうれしい



京都 中央信用金庫

理事長 布垣 豊

本店／京都市下京区四条通烏丸西入ル

TEL 075(223)2525

FAX 0120-201-580 (フリーダイヤル)

www.chushin.co.jp



暑中お見舞い 申し上げます

京都友禅協同組合

理事長 池田 佳隆

〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町349番地

☎ 075-351-8916 ☎ 075-351-8919

URL <http://www.kyo-yuzen.or.jp>

✉ info@kyo-yuzen.or.jp

最先端技術の企業集団

協同組合京都府金属プレス工業会

理事長 阪口 雄次

〒613-0905 京都市伏見区淀下津町221番地 株式会社阪口製作所内

☎ 075-633-6110 ☎ 075-633-6120

URL <http://www.kyoto-stamp.org/>

✉ secretariat@kyoto-stamp.org

京都室内装飾協同組合

理事長 今井 憲明

〒615-0841 京都市右京区西京極火打畑町1-12

☎ 075-315-7800 ☎ 075-315-7801

URL <http://kyo-soushoku.jp/>

✉ qq7y76td@cotton.ocn.ne.jp

生き残りのキーワードは技術力

京都府プラスチック協同組合

理事長 宮本 研二

〒613-0024 京都府久世郡久御山町森村東236番地

☎ 075-632-5584 ☎ 075-632-5585

URL <http://www.kyopla.or.jp>

✉ info.kyopla@ares.eonet.ne.jp

京都紙工協同組合

理事長 西村 公男

〒600-8844 京都市下京区朱雀裏畑町3番地の2

☎ 075-325-1508 ☎ 075-325-1510

京都府電設資材卸業協同組合

理事長 藏岡 一彦

〒612-8448 京都市伏見区竹田東小屋ノ内町52

☎ 075-602-1899 ☎ 075-602-1899

✉ kyodenzai@marble.ocn.ne.jp

京都税理士法人

代表社員 江後 良平

〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町30番地1

江後経営ビル

☎ 075-693-6363 ☎ 075-693-6565

経済産業大臣指定伝統的工芸品 京仏壇・京仏具



京都府仏具協同組合

理事長 田中 雅一

〒600-8216 京都市下京区西洞院通七条下る

サンプレ京都ビル3階

☎ 075(341)2426 ☎ 075(343)2850

URL <http://www.kyobutsugu.com>

商店街の活性化で賑わいのあるまちづくりを！

京都府商店街振興組合連合会

理事長 宇津 克美

〒600-8009 京都市下京区四条室町東入 京都産業会館内
☎ 075-221-5915 ☎ 075-252-3740 Ⓜ <http://www.syouren.or.jp>

京都府生活衛生同業組合協議会

会長 山岡 景一郎

〒606-8221 京都市左京区田中西樋ノ口町90番地
☎ 075-722-2051 ☎ 075-711-6123

京都シール印刷工業協同組合

理事長 大槻 裕樹

〒601-8342 京都市南区吉祥院東前田町36
(株)大槻シール印刷 内
☎ 075-691-7521 ☎ 075-691-7523

京のかたち 今日のかたち

京都神仏具金物工業協同組合

理事長 鴨嶋 秀雄

〒601-8206 京都市南区久世大蔵町232
☎ 075-922-2692 ☎ 075-922-2692

ゆかた姿の芸妓・舞妓がおもてなし

上七軒のピアガーデン

7/1(水)~9/5(土)17:30~22:00

8/14・15・16日お休み

上七軒お茶屋協同組合・上七軒歌舞練場

〒602-8381 京都市上京区今出川通七本松西入真盛町742 (北野天満宮東側)
ご予約・お問合せ ☎ 075-461-0148 Ⓜ <http://www.maiko3.com>

京都府鍍金工業組合

理事長 小林 明洋

〒601-8181 京都市南区上鳥羽堀子町34
☎ 075-661-0923 ☎ 075-661-3529
Ⓜ <http://www.k-mekki.com>

宛名シール作成／仕分封入／メール配送
メールに関するすべての作業をサポート！

 マルコーメール便
株式会社 ウィングスマルコー
wings malcco 電話 075-822-3441

京都府印刷工業組合

理事長 瀧本 正明

〒615-0064 京都市右京区西院久田町1番地
☎ 075-312-0020 ☎ 075-314-8692
Ⓜ <http://www.kyoinko.jp>



ゆたかなコミュニティを求めて



理事長 増田 寿幸

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
TEL(075)211-2111
<http://www.kyoto-shinkin.co.jp/>



暑中お見舞い 申し上げます

大和企業組合

理事長 大嶋 喜好

〒600-8216 京都市下京区新町通七条下る東塩小路町727番地

☎ 075-343-5101 ☎ 075-361-3921

🌐 <http://www.shinmati.jp/> ✉ info@shinmati.jp

京都錦市場商店街振興組合

理事長 宇津 克美

〒604-8054 京都市中京区富小路通四条上る
西大文字町609番地

☎ 075-211-3882 ☎ 075-211-1969

DISPLAY

京都装飾協同組合

★ 展示会・イベント装飾 企画・設計・施工 ★

事務局 京都市上京区堀川通今出川下る 西陣産業会館内
TEL 432-3090 FAX 451-8203

代表理事	西原昌徳 (株)西産装美	代表取締役	上・西堀川元将願寺上る	TEL 432-2110
理事	片岡信治 (株)すやきち	会長	北・紫竹東栗栖町15	TEL 491-3035
理事	森 孝 (株)アーバン	代表取締役	右・西京極火打畑町3-5	TEL 312-3757
監事	齋田雄二 (株)コスギ	会長	左・東大路二条上る	TEL 771-0150

京都府茶協同組合

理事長 堀井 長太郎

〒611-0021 京都府宇治市宇治折居25番

☎ 0774-23-7711 ☎ 0774-23-7732

🌐 <http://www.kyocha.or.jp/>

✉ kyocha@wao.or.jp

総合企業組合の元祖 (京都府内初)

平安企業組合

理事長 伏見 厚志

〒604-8146 京都市中京区蛸薬師通東洞院西入一蓮社町303番地

☎ 075-211-4231(代) ☎ 075-211-4235

✉ heian110@lime.ocn.ne.jp

丹後織物工業組合

理事長 渡邊 正義

〒629-2502 京都府京丹後市大宮町河辺3188

☎ 0772-68-5211 ☎ 0772-68-5300

🌐 <http://www.tanko.or.jp/>

✉ tanko@tanko.or.jp

京都ポータ一急配協同組合

代表理事 宇野 賢志

〒612-8452 京都市伏見区中島堀端町89番地

☎ 075-622-0230 ☎ 075-622-0481

業務から生活全般までお役に立ちます

京都府柔道整復師協同組合

理事長 関 弘美

〒605-0878 京都市東山区大和大路五条下ル東入芳野町79番地の2

☎ 075-541-5937 ☎ 075-541-5938

🌐 <http://www.miyako.or.jp/> ✉ k-miyako@mbx.kyoto-inet.or.jp



— 地域の生活排水処理の向上に 貢献しています。 —

京都府環境整備事業協同組合

大西衛生 ㈱ アクアテック ㈱ 鶴賀清掃社 南丹清掃 ㈱
野村エコテック ㈱ ㈱ クリア ア おのえ ㈱ 日進浄化槽センター ㈱
㈱ 丹後衛生公社 ㈱ 石丸浄水センター 舞鶴厚生 ㈱ ㈱ クリーンサービス山城
㈱ 環境開発 ㈱ サニタリー京都 ㈱ ア ク ア ㈱ フ シ ミ
㈱ かんとうす ㈱ エルバイイー ㈱ F・E サービス

〒604-0091 京都市中京区丸太町通西洞院東入梅屋町166・5樋口ビル3F TEL075-255-1525 FAX075-255-1526

京都府遊技業協同組合

理事長 白川 鐘一

〒606-8431 京都市左京区鹿ヶ谷下宮ノ前町4番地
TEL 075-751-6711 FAX 075-752-0220
URL <http://www.kyoyukyo.jp>

京都中央市場青果卸売協同組合

理事長 中川 恵司

〒600-8847 京都市下京区朱雀分木町市有地
TEL 075-311-6485 FAX 075-311-6407
URL <http://kyoto-seikakumiai.com/>
E-mail seinaka@fancy.ocn.ne.jp

企業組合 一級建築士事務所

ひとまち設計

代表理事 石上 圭介

〒607-8411 京都市山科区御陵大津畑町43番地22タウンスホワイト1F
TEL 075-748-6550 FAX 075-748-6551
URL <http://www.hito-machi.jp/>
E-mail hitomachi@hito-machi.jp

京都府味噌工業協同組合

理事長 本田 茂俊

〒602-0904 京都市上京区室町通一条上ル小島町558番地
TEL 075-441-5807 FAX 075-431-4110

株式会社近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都

常務取締役 総支配人 米田 昭正

〒605-0052 京都市東山区栗田口華頂町1 (三条ヶあげ)
TEL 075-771-7111 FAX 075-751-2490
URL <http://www.miyakohotels.ne.jp/westinkyoto>

嵯峨野観光鉄道株式会社

代表取締役社長 西田 哲郎

〒606-8373 京都市右京区嵯峨天龍寺車道町
TEL 075-861-8511 FAX 075-865-3444
E-mail soumu@sagano-kanko.co.jp

京都府中古自動車 販売商工組合

理事長 東 將之

〒612-8585 京都市伏見区竹田向代町51番地の5
TEL 075-681-8287 FAX 075-681-1735
E-mail ju.kyoto.8287@onyx.ocn.ne.jp

飾らない銀行 京都銀行

頭取 土井 伸宏

〒600-8652
京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

TEL 075 (361) 2211
URL <http://www.kyotobank.co.jp/>

**平成 26 年度補正
ものづくり・商業・サービス革新補助金 2 次公募について**

1. 事業の概要

事業の目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

1. 革新的なサービスの創出

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5 年計画で、「付加価値額」年率 3%及び「経常利益」年率 1%の向上を達成できる計画であること。

2. ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

3. 共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同し、IT やロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体の 3～5 年計画で「付加価値額」年率 3%及び「経常利益」年率 1%の向上を達成できる計画であること。

【補助対象事業について詳しくは、本会ホームページに掲載している公募要領をご覧ください。】

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/blog04/>

2. 公募期間（2 次公募）

受付開始：平成 27 年 6 月 25 日（木）

締 切：平成 27 年 8 月 5 日（水）〔当日消印有効〕

（注）提出は中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ（<https://www.mirasapo.jp/>）」での電子申請又は補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局への郵送となります。

3. 活用例

【ものづくり】

〔事例〕医療カテーテル・内視鏡等向け制御部品の試作開発

医療カテーテル・内視鏡等の精度を向上させるため、マイクロモーターに使用される部品を世界最小クラスまで小型化するための試作開発を行います。



マイクロモーター内蔵機器

【革新的サービス】

〔事例〕革新的な流動食の介護施設向けサービス提供事業

味わい・彩り豊かで食欲をそそる流動食を新設のセントラルキッチンにて製造し、介護施設向けに提供します。

〔事例〕高齢者ひとりひとりに寄り添ったクラウド型の生活見守り支援事業

高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築して、高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を構築します。

【申請書受付・お問い合わせ先】

京都府地域事務局：京都府中小企業団体中央会 ものづくり支援室

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町 17 番地 京都府中小企業会館 4 階

☎ 075-325-1381 FAX 075-325-1382

お問い合わせ時間 10:00～12:00、13:00～17:00／月曜～金曜（祝日除く）

相談
無料

秘密
厳守

平成 27 年度 特許等取得活用支援事業（京都府） 近畿経済産業局委託

知財に関する悩みや課題はありませんか？

知財総合支援窓口

が、課題解決を支援します！

新技術・
アイデア

デザイン

ブランド

海外進出

ロゴマーク

営業秘密・
ノウハウ

ネーミング

著作権

あなたの企業の強みを活かすため
まずはお気軽にご相談ください！



実 施 期 間

一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター2階
E-mail: hatsumei@ninus.ocn.ne.jp
TEL: 075-326-0066 (知財総合支援窓口直通)
FAX: 075-321-8374

相 談 日 時

毎週 月曜日～金曜日
(休日、祝日を除く)

午前▶ 9:00～12:00

午後▶ 13:00～17:00

※事前予約制です。

詳細はホームページをご覧ください▶ <http://kyoto-hatsumei.com/>

中央会NEWS

京都青年中央会 平成27年度 第1回N-CAPサミット（北部代表者会議）を開催

京都青年中央会（44青年部、会長 芳村敦：本会理事・京都府石材業協同組合 石青会監事）では、5月30日（土）に舞鶴市内において第1回N-CAPサミット（北部代表者会議）を開催し、延べ11青年部20名の代表者等が参加した。

本サミットでは通常総会にて承認された会員企業紹介冊子（仮称）の取り組み説明をはじめ、青年部が対象となる中央会等の助成制度の活用を理解を深めた。

また、各会員青年部が異業種交流やコラボ商品の開発、京都府北部地域と京都市内を結ぶ様々な交流企画やWebカメラ等によるオンラインを活用した講習会事業等への参加方法、距離感なく一体感を持つような今後の事業企画・運営のビジョンについて協議し、各青年部が一丸となって邁進していくための共通認識やアイデアを醸成する機会となった。



第1回N-CAPサミット（平成27年5月30日開催）

京都府知事、京都市長を表敬訪問

京都青年中央会 芳村 敦 会長をはじめ役員一同は、平成27年6月2日（火）に山田啓二京都府知事、続いて6月5日（金）に門川大作京都市長を表敬訪問した。

今回の表敬訪問では、京都青年中央会の本年度の年間スケジュール等について説明し、活動内容をPRするとともに、事業実施の支援協力要請等を行った。

また、今後の組合青年部活動における行政・関係機関や団体との連携の強化、各府県と共同で行う広域的な災害対策の実施、京都府経済の発展・活性化に繋がる交流事業や地域の特性を活かした事業活動の展開等について意見交換を行った。



山田啓二京都府知事表敬訪問



門川大作京都市長表敬訪問

京都府中小企業女性中央会 第15回通常総会・研修会及び創立15周年記念パーティーを開催

本会女性部組織である京都府中小企業女性中央会（伊庭節子 会長：本会理事・八島おかみさん会 会長）では、6月3日（水）、ANAクラウンプラザホテル京都において第15回通常総会及び研修会を開催した。

通常総会では、平成26年度事業報告・収支決算承認、平成27年度事業計画や収支予算など提出された議案は全て原案通り可決決定した。平成27年度の事業計画では、平成27年3月に創立15周年を迎えたことから記念事業の実施、本年度も地域・業種を越えたネットワークづくりに積極的に取り組むことを決定した。

総会終了後に開催した研修会では、落語家の桂塩鯛氏を講師に招き、落語を通して見る日常の講話を拝聴した。

また、研修会終了後に本年3月に創立15周年を迎えたことから創立15周年記念パーティーを開催、近畿ブロックの女性中央会会長、（福井県、滋賀県、大阪府）をはじめ、行政・関係機関ご来賓の方々とともに、創立15周年を祝い、更なる発展を誓った。



総会研修会：落語家桂塩鯛氏による講話



創立15周年記念パーティーでの伊庭会長挨拶

予告

京都府中小企業団体中央会創立60周年・
京都府中小企業女性中央会創立15周年記念事業

第20回女性のつどい

日 時 平成27年12月4日（金） 16:00～19:45（17:45～ 交流会）

場 所 京都ブライトンホテル

セミナー講師 同志社大学 学長 村田 晃嗣 氏

女性の皆さま、ぜひともご予定ください。

命が大切なら日本製の原発を



命あっての物種、最も大切なもの、生命。これに対抗する言葉はない。勧善懲悪の筋書のTVドラマでも、結びは悪党が「お金はいくらでも出すから、命だけはどうかお助けを」の場面をよく見る。

ところで、反原発運動はどうか。子どもたちの命にかかわる放射能を出す電気をなぜ必要とするのか。見えない恐怖、これが放射能だ、怖いぞと煽り立てる。電力会社は怪しからん論の根幹にあるのもやはり命の大切さ。

当然誰しも、まして子どもを持っている母親を始めとする優しい人たちのこと、少しでも子どもたちに放射能が影響を及ぼすのであれば拒否するのが当然、原発反対運動は続く。

ところで放射能はどこにでもある。また、福島第一原発は壊れたが、もっと大きな被害にあっている女川原発はビクともしなかった。

ここから何を考えるのか。外国製の福島第一原発は確かに欠点があり退場命令を下された。だが、女川原発は動かすべき、他の日本の原発も同じ。命が大切ならば、日本が原発を廃止、輸出を止めれば、それこそ日本を囲む中国大陆、朝鮮半島、シベリアにもっと劣悪な原発が林立することになる。

エコノミー（金儲け）でなく、経済（経国済民）を考えるなら日本の原発を進化、発展させ世界に設置することが、日本人の命を救うことと世界に対する貢献にもなる。

電力会社も対応が下手。海を越えてやってくる放射能の方が日本人の命にとって危ないと言うべき。なんか似ている文がある。憲法と称する占領軍統治法の前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した」

この意を表しているのか、反原発運動は！

ところで恐い話、中国は大々的な原発の設置と輸出を企てているという。これこそ悪夢。 会長 渡邊 隆夫

京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員5月分報告より

■一部で好調、多くは足踏み状態が続く

	業界景況天気図	概況
全 体	4月 → 5月 ☀️ ☀️	前月同様に一部では好調に推移しているが、多くの業界の景気動向は足踏み状態が続いている。円安による輸入原材料の高騰、人手不足、消費の低迷等、中小企業を取り巻く経営環境に不安材料は多い。
製造業 4月 ↓ 5月	繊維工業 ☀️ ☀️	府北部の産地では、5月末で終了した京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金の申請が、当初の予定を相当上回る申請額となっている。設備更新、部品の購入、統統の入れ替えなどの他、織機等設備の増強もあり、高齢化が進んでいるとはいえ産地の生産意欲は旺盛である。これに加えて技術継承対策が進めば生産基盤は揺るがない。
	出版・印刷 ☀️ ☀️	特に変化はなく、依然として厳しい状況で推移している。
	鉄鋼・金属 ☀️ ☀️	5月の状況は4月と同様あまり変化はないが、大型連休の影響で全体としての売上が減少している。半導体関連は前月に続いて好調、自動車関連が悪く、その他は変化なし若しくはやや悪いようだ。
	一般機械等 ☀️ ☀️	新年度の新規採用は低調な状況である。若年層のものづくり離れ、大手企業志向を背景に中小製造業の技能・技術後継者問題は依然厳しい状況が続いている。円安が進み、輸入部材の値上げにより原価を上昇させ、価格転嫁が難しい状況において利益の圧迫が更に危惧される。
非製造業 4月 ↓ 5月	その他製造業 ☀️ ☀️	プラスチック製品製造業では、製品によって明暗を分けており、全般的には今一つ盛り上がりを欠いている状況である。パン・菓子製造業では、原材料が円安のため高騰しており、また、バター等の品不足により現状価格・品質が保てなくなっている。
	卸 売 ☀️ ☀️	和装卸は前年同月比で売上高が増加しているが、前年が消費税増税後の大幅落ち込みであったことが要因で、2年前との対比ではマイナスとなり、業況が回復したとはいえない。白生地・染呉服製造卸は売上高が大幅に減少、アパレル・寝具卸は百貨店や大手量販店の反動増によって売上は伸長したが、原料費の高騰により収益性は悪化している。
	小 売 ☀️ ☀️	燃料小売業では、原油価格の小幅な上昇や円安により仕切り価格は5円の上昇となったが、末端市況は販売数量の減少により、一部地域では未転嫁が続き採算割れの状況が続いている。
	商 店 街 ☀️ ☀️	5月に入っても景気の低迷は続いている。連休中も人通りはあるが財布の紐は固く、売上を伸ばすために苦戦している店がほとんどであった。特に、子育てが終わった年齢層及び高齢者の消費が冷えているように思う。
	サービ ス ☀️ ☀️	旅館・ホテル業では、耐震改修促進法への対応などで閉館する施設が出ているようだ。旅行業では、クーポン発行高の対前年同月比を個別にみると、宿泊（国内）については103.91%と前年並みであったが、観光（入国・食事）は130.27%、バスについては136.83%とそれ以上で好調であった。
	建 設 ☀️ ☀️	前月同様、前年同月比としては低迷感であり、6月あたりまでは予想通りの低迷が続くと思われる。ただ、受注工事量・雇用人員・その他あらゆる面での組合員格差が大きく、本当の実情は計り知れない。
	運 輸 ・ 倉 庫 ☀️ ☀️	燃料価格が2月から連続4ヶ月上昇している。道路旅客運送業では材不足は相変わらずで、乗務員応募者は少なく採用に非常に苦労している。

☀️ 快晴 D値 40以上	☁️ 晴れ 20~40未満	☁️ 曇り 20未満~△20未満	☔️ 小雨 △20~△40未満	🌧️ 雨 △40以上
------------------	------------------	---------------------	--------------------	---------------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

● 有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

● 固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

● 1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

事業主の皆さまへ

毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることも固く禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

厚生労働省

平成27年

夏の交通事故防止府民運動

～ 待つゆとり 笑顔で過ごす 古都の夏 ～

実施期間

平成27年7月21日(火)～8月20日(木)

運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時・夜間の歩行中の交通事故防止
(反射材用品等の着用の促進)
- 自転車の安全な利用の促進
- 暴走行為等危険運転の追放

京都府交通対策協議会



月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

7/2015 平成27年7月1日発行 通巻823号

編集・発行

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「京ゆば色」です。